（３）LED 街灯設置に係る経費について

１．LED 街灯の設置費用について

（１）灯具

町補助事業の対象となるのは、県内ＬＥＤ製造業者で県西部に事業所をもつ２社の製品に限定しています。

（H24.11.1 現在）

業者	指定灯具	規格等	保証期間
㈱三友米子営業所 TEL:0859-21-4331	EFL-9.5wFRE1	消費電力 9.5W （照度：蛍光灯 20W 相当）	２年
	EFL-10wFRE1	消費電力 12.5W （照度：蛍光灯 20W 相当）	２年
光電気通信ｼｽﾃﾑ㈱ TEL:0859-24-0116	HKR-LED-4P/E	消費電力 9.4W （照度：水銀灯 100W 相当）	５年
	HKR-LED-8P/E	消費電力 18.3W （照度：水銀灯 150W 相当）	５年
	HKR-144-10WC/T/E	消費電力 9.8W （照度：蛍光灯 20W 相当）	３年
	LED-W-12-2/19W	消費電力 19W （照度：水銀灯 100W 相当）	５年

（２）設置費用

設置費用については、電気工事店にお問い合わせください。過去の実例では、新規設置（電柱等共架）で 40,000 円～45,000 円程度の費用（灯具代金を含む）となっています。

２．電気代金について

公衆街路灯については、消費電力により基本料金が異なります。

⇒「10W まで」という区分も設定されました。

	従来の街灯 （蛍光灯 20W）	LED 街灯 （20W まで）	LED 街灯 （10W まで）
基本料金	94.5 円	94.5 円	94.5 円
電灯料金	176.4 円	97.65 円	57.75 円
計	**270.9 円**	**192.15 円**	**152.25 円**

※あくまで、基本的な料金部分だけの比較です。この他に「燃料費調整」等が付加されるため実際の料金と異なります。

３．補助金の特例措置について

現在、LED 街灯の新設補助について、補助率を平成 25 年度に限り、**平成 23 年度を参考**に検討しています。

このため、設置希望数のとりまとめを行いますので、別紙様式により報告をお願いします。

※結果については後日お知らせいたしますので、街灯補助金の申請についてはそれまでお待ちください。

【問い合せ先】総務課（担当：本庄）
電話：0859-68-3111　FAX：0859-68-3866
メール：soumuk@houki-town.jp